

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

120.5億円(110.5億円)

事業の背景・内容

事業の背景と必要性

平成24年10月に原子力規制委員会が策定した原子力災害対策指針等に基づき、原子力発電施設等の周辺地域住民に係る原子力防災対策を強化する必要があります。

事業の内容・実施項目

本事業の柱となる以下の4事業により、地方自治体()が行う原子力防災対策を支援します。

()原子力発電所については、UPZ30km圏内の道府県

緊急時連絡網整備等事業

立地道府県等と所在市町村等を結ぶ緊急時連絡網の維持・管理、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)の維持・管理、モニタリング情報共有システムの強化等に要する費用を支援します。

防災活動資機材等整備事業

放射線測定器等の防災資機材や除染 TENT 等の医療設備、避難用バス運行管理者向け資機材、スクリーニング資機材の整備などに要する費用を支援します。

緊急時対策調査・普及等事業

広域避難訓練や安定ヨウ素剤の事前配布に係る周辺住民に対する説明会等の実施に要する費用を支援します。

緊急事態応急対策等拠点施設整備事業

緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)に係る原災法省令改正を踏まえ、原子力発電所近傍(施設から5kmの範囲内)の施設の移転に要する費用を支援し、施設基盤の強化を図るとともに、施設の整備等を支援します。

事業のスキーム

国

定額を交付

立地道府県等

具体的な成果イメージ

緊急時連絡網 整備等事業



通信機器

防災活動資機材等 整備事業



放射線測定器



防護服等



SPEEDI 端末



衛星電話



安定ヨウ素剤



モニタリング情報共有システム



ホールボディカウンター



除染 TENT

緊急時対策調査 ・普及等事業



原子力防災訓練の模様

緊急事態応急対策等 拠点施設整備事業



オフサイトセンターの外観

原子力施設等防災対策等交付金

20.4億円(27.2億円)

事業の背景・内容

<事業の背景・内容>

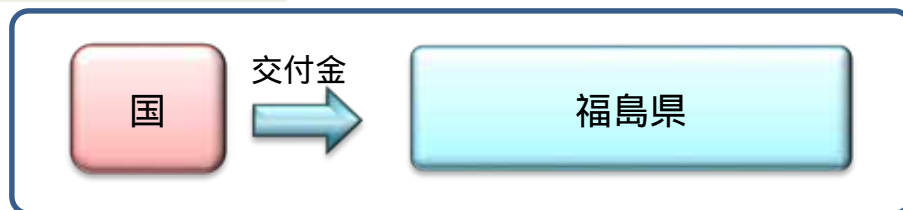
福島県における原子力災害対応の拠点である原子力災害現地対策本部は、本来の拠点である大熊町の建物(オフサイトセンター)が東日本大震災で被災し使用不可能となったため、福島市にある県自治会館を暫定的に使用し、住民支援等の業務に当たっています。

現地対策本部の拠点となるオフサイトセンターを浜通り地方の南北二カ所に再建し、帰還支援等の円滑な実施や帰還後の安全・安心の確保を図ることで、福島県の復興を支援します。(平成25年度予算で南側の拠点として楢葉町に建設中。平成26年度予算案では北側の拠点として南相馬市に建設するための経費を計上。)

<事業の内容・実施項目>

オフサイトセンターの建設費を福島県に交付します。

事業のスキーム



具体的な成果イメージ

- 凡例
- 帰還困難区域
 - 居住制限区域
 - 避難指示解除準備区域



OFC建屋のイメージ

